

掛川市規則第6号

掛川市特定非営利活動促進法施行条例施行細則の一部を改正する規則をここに制定する。

平成31年3月22日

掛川市長

(別紙)

掛川市特定非営利活動促進法施行条例施行細則の一部を改正する規則

掛川市特定非営利活動促進法施行条例施行細則（平成25年掛川市規則第2号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項及び第12条第1項中「市民協働部生涯学習協働推進課」を「協働環境部生涯学習協働推進課」に改める。

様式第1号を次のように改める。

特定非営利活動法人設立認証申請書

年 月 日

（あて先）掛川市長

住所又は居所
申請者 氏名
電話番号

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人を設立することについて認証を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

- 1 特定非営利活動法人の名称
- 2 特定非営利活動法人の代表者の氏名
- 3 主たる事務所の所在地
- 4 その他の事務所の所在地
- 5 定款に記載された目的
- 6 定款に記載された特定非営利活動の種類
- 7 添付書類
 - (1) 定款
 - (2) 役員名簿
 - (3) 各役員が特定非営利活動促進法第20条各号に該当しないこと及び同法第21条の規定に違反しないことを誓約し、並びに就任を承諾する書面の謄本
 - (4) 各役員の住所又は居所を証する書面
 - (5) 社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面
 - (6) 特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び第12条第1項第3号に該当することを確認したことを示す書面
 - (7) 設立趣旨書
 - (8) 設立についての意思の決定を証する議事録の謄本
 - (9) 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書
 - (10) 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書

（注）

- 1 申請者の氏名は、記名押印又は署名してください。
- 2 申請者の住所又は居所、主たる事務所の所在地及びその他の事務所の所在地は、町名及び番地まで記載してください。
- 3 添付書類のうち(1)、(2)、(7)、(9)及び(10)の書類については、副本1部を併せて提出してください。

様式第2号（注）を次のように改める。

（注）

- 1 申立者の氏名は、記名押印又は署名してください。
- 2 申立者の住所又は居所若しくは主たる事務所の所在地は、町名及び番地まで記載してください。
- 3 次の書類について補正を行う場合は、副本1部を併せて提出してください。
 - (1) 定款
 - (2) 役員名簿
 - (3) 設立趣旨書又は合併趣旨書
 - (4) 設立又は合併当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書
 - (5) 設立又は合併当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書

様式第4号及び様式第5号を次のように改める。

役員変更等届出書

年 月 日

（あて先）掛川市長

届出者 主たる事務所の所在地
名称
代表者氏名
電話番号

次のとおり役員に変更があったので、特定非営利活動促進法第23条第1項の規定により届け出ます。

| 変更年月日 | 変更事項 | 役名 | 氏名 | 住所又は居所 |
|-------|------|----|----|--------|
| | | | | |

（注）

- 1 変更事項の欄には、新任、再任、任期満了、死亡、辞任、解任、住所又は居所の変更、改姓又は改名等の別を記入し、併せて補欠又は増員によって就任した場合には、その旨を付記してください。ただし、任期満了と同時に再任した場合には、再任とだけ記載してください。
- 2 役名の欄には、理事又は監事の別を記載してください。
- 3 役員が新たに就任した場合（任期満了と同時に再任された場合を除く。）の届出にあっては、次の書類を添付してください。
 - （1）当該役員が特定非営利活動促進法第20条各号に該当しないこと及び同法第21条の規定に違反しないことを誓約し、並びに就任を承諾する書面の謄本
 - （2）当該役員の住所又は居所を証する書面
- 4 変更後の役員名簿は、副本1部を併せて提出してください。

定款変更認証申請書

年 月 日

（あて先）掛川市長

申請者 主たる事務所の所在地
名称
代表者氏名
電話番号

特定非営利活動促進法第25条第3項の規定により、定款の変更の認証を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 変更内容

| 変 更 前 | 変 更 後 |
|-------|-------|
| | |

2 変更の理由

| |
|--|
| |
|--|

3 添付書類

- (1) 定款の変更を議決した社員総会の議事録の謄本
- (2) 変更後の定款
- (3) 定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書
- (4) 定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の活動予算書
- (5) 役員名簿
- (6) 特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び第12条第1項第3号に該当することを確認したことを示す書面
- (7) 直近の特定非営利活動促進法第28条第1項に規定する事業報告書等（設立後当該書類が作成されるまでの間は同法第10条第1項第7号の事業計画書、同項第8号の活動予算書及び同法第14条の財産目録、合併後当該書類が作成されるまでの間は同法第34条第5項において準用する同法第10条第1項第7号の事業計画書、同法第34条第5項において準用する同法第10条第1項第8号の活動予算書及び同法第35条第1項の財産目録）
- (8) 特定非営利活動促進法第52条第3項（法第62条において準用する場合を含む。）に規定する寄附者名簿その他内閣府令で定める書類

（注）

- 1 代表者の氏名は、記名押印又は署名してください。
- 2 添付書類のうち(2)から(5)までの書類については、副本1部を併せて提出してください。
- 3 添付書類のうち(3)及び(4)の書類については当該定款の変更が特定非営利活動促進法第11条第1項第3号又は第11号に掲げる事項に係る変更を含む場合に添付してください。
- 4 添付書類のうち(5)から(7)までの書類については、所轄庁の変更を伴う定款の変更の場合に添付してください。
- 5 添付書類のうち(8)の書類については、認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人が所轄庁の変更を伴う定款の変更の認証を申請する場合に添付してください。

様式第6号に次のように加える。

(注) 変更後の定款は、副本1部を併せて提出してください。

様式第8号中「財産目録」を「活動計算書」に、「活動計算書」を「財産目録」に改め、同様式(注)を次のように改める。

(注)

- 1 代表者の氏名は、記名押印又は署名してください。
- 2 提出書類は、副本1部を併せて提出してください。

様式第10号(注)を次のように改める。

(注)

- 1 代表者の氏名は、記名押印又は署名してください。
- 2 目的とする特定非営利活動の事業の成果の不能の事由を証する書面を添付してください。

様式第11号に次のように加える。

(注) 解散及び清算人の登記をしたことを証する登記事項証明書を添付してください。

様式第12号(注)を次のように改める。

(注)

- 1 清算人の氏名は、記名押印又は署名してください。
- 2 残余財産の譲渡を受ける者の欄には、その者が譲渡を受ける残余財産の数量を併せて記載してください。

様式第13号を次のように改める。

合併認証申請書

年 月 日

（あて先）掛川市長

申請者 主たる事務所の所在地
名称
代表者氏名
電話番号
主たる事務所の所在地
名称
代表者氏名
電話番号

特定非営利活動促進法第34条第3項の規定により、合併の認証を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

- 1 合併の理由
 - 2 合併後存続する（合併により設立する）特定非営利活動法人の名称
 - 3 代表者の氏名
 - 4 主たる事務所の所在地
 - 5 その他の事務所の所在地
 - 6 定款に記載された目的
 - 7 定款に記載された特定非営利活動の種類
 - 8 添付書類
 - (1) 合併の議決をしたそれぞれの社員総会の議事録の謄本
 - (2) 定款
 - (3) 役員名簿
 - (4) 各役員が特定非営利活動促進法第20条各号に該当しないこと及び同法第21条の規定に違反しないことを誓約し、並びに就任を承諾する書面の謄本
 - (5) 各役員の住所又は居所を証する書面
 - (6) 社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面
 - (7) 特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び第12条第1項第3号に該当することを確認したことを示す書面
 - (8) 合併趣旨書
 - (9) 合併当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書
 - (10) 合併当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書
- (注)
- 1 代表者の氏名は、記名押印又は署名してください。
 - 2 主たる事務所の所在地及びその他の事務所の所在地は、町名及び地番まで記載してください。
 - 3 添付書類のうち(2)、(3)及び(8)から(10)までの書類については、副本1部を併せて提出してください。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。